

# うえだ

## 2025.5.1

うえだ保育園  
 盛岡市高松1-9-43  
 TEL 019-661-1234  
 fax 019-601-8058  
 緊急時携帯  
 070-7468-7800

### 新緑...きんぎょ



楽しみを待っていた桜の開花。高松の池では桜吹雪から葉桜へと移り変わり、目にまぶしい新緑の季節ももうすぐのようです。

どもたちは「待ってました！」とばかりに園庭へ飛び出していき、砂遊びや鬼ごっこを楽しんでいます。4月に進級して1か月新しい環境にも少しずつ慣れ、どのクラスも今年一年どんな素敵な経験ができるか、期待に胸を膨らませているようです。

外あそびが盛んになると、大好きな砂、水、泥んこあそびが始まります。こどもも保育者も一緒になって全身砂まみれ、泥だらけになって砂の温かさ、水の冷たさ泥の感触を楽しみます。

砂、水、泥んこのような変化する素材はこどもたちとあそぶなかで、探求心や想像力を無限に引き出してくれます。また、変化する素材に触れることで皮膚に刺激にあたえ皮膚を丈夫にし、健康な身体の基本になります。皮膚への刺激は病気に対しての抵抗力を強め、毛細血管の働きが活性化し新陳代謝にも効果があるといわれています。

これからの季節は外あそびが活発になりどんどん盛り上がってきます。ともだちと思いつき泥んこになって遊ぶ経験は、保育園時代だからこそできる事だと思えます。

うえだ保育園では砂、水、泥んこの活動をと



でも大切な活動としています。

保護者の皆様にとっては、毎日、たくさん泥だらけのお洗濯物は、とても大変だと思います。泥汚れがついて時間が経ってしまうと、なかなかきれいになりませんよね。

でもこどもたちの泥んこ汚れは、楽しんでんだ証拠です。「今日、こんなに楽しんだんだなあ。」と、思っていたら、今しばらくの間『泥んこ汚れの洗濯』にお付き合いをお願いします。

### たくさんの方の協力のおかげです。



4月5日(土)は、園庭整備、全体懇談会、保護者会総会、保護者交流会と午前中盛沢山のプログラムでした。

直後の行事でしたが、沢山の保護者のみなさまに参加していただき、ありがとうございました。

うえだ保育園は、高松の池がすぐそばにあることから、桜の季節は周辺が花見客で渋滞してしまいます。駐車場の確保も難しくなることから、初の試みとして早めの日程でやらせて頂きました。

お陰様で今年はいつより早く畑の活動ができそうです。砂場の砂も、柔らかくふかふかになり、さっそく砂遊びを楽しんでいます。

保護者の交流会も、とても盛り上がっています。たようですね。



### 5月の予定

- 9日(金) こどもまつり
- 14日(水) 誕生会
- 15日(木) 避難訓練、眼科健診
- 16日(金) 子育て相談(巡回指導)
- 21日(水) 耳鼻科検診
- 28日(水) 内科健診
- 30日(金) 親子遠足

○5月16日(金)は、盛岡市の精神発達専門員の澤瀬文子先生の子育て相談の日です。

毎日の子育てで気になること、相談したいことがあれば、お声がけください。

○「保健だより」でもお知らせしますが、各種健診で専門医に相談したいことがあれば事前に担任にお伝えください。

### 6月の予定

- 4日(水) プラネタリウム見学(5歳児)
- 5日(木) 園開放
- 9日(月)~13日(金) 保育参加(幼児)
- 16日(月) 交通安全教室
- 18日(水) 誕生会
- 19日(木) 避難訓練
- 25日(水) プール開き
- 30日(月) 3.4.5歳懇談会

○6月24日(火)

プール設営をしたいと思います。夕方5時頃から開始の予定です。お手伝いできる保護者のみなさまを募集します。日程が近づきましたら玄関に詳細を掲示しますので協力よろしくお願いします。

### 親子遠足について

5月30日(金)は親子遠足です。昨年、一昨年と馬っこパーク、滝沢森林公園へ行き、自然の中を歩いている探索やネイチャーゲームなどを楽しみました。

すでにお手紙でもお知らせした通り、今年度の遠足は、こども達が様々な生き物や動物たちへ興味・関心を広げてほしいというねらいから、3歳以上児は盛岡市動物公園ZOOMOへの遠足を計画しました。

0.1.2歳児クラスは体力的なことも配慮し、園周辺や高松の池周辺の散歩コースを親子で一緒に歩いて楽しみたいと思います。

参加申し込みの締め切りは、5月9日になっております。3歳以上児は、保護者お一人様の入園料は保育園で負担しますが、お二人目からは入園料がかかります。お二人以上で参加される方は申し込みの際に、入園料一人800円(団体料金)を添えてお申込みください。

0歳児クラスは、自由参加になります。  
 ※ご不明な点がございましたら、担任または事務室までお尋ねください。



### 穏やかな夏の中で

新しい環境に少しずつ慣れ、ともだちと一緒に楽しい生活が始まっています。



### 【おしらせ】

5月1日より乳児クラスを担当します。  
 柏山聡子保育士です。  
 よろしくお申しします。



### 子どもの権利条約って?

子どもの権利条約は、世界中すべての子ども達が持つ人権(権利)を定めた条約です。1989年11月20日、第44回国連総会において採択されました。この条約を守ることを約束した締約国・地域の数は96か国。世界で最も広く受け入れられている人権条約です。日本は1994年に批准しています。

子どもの権利条約は、子ども(18歳未満)が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確に示しました。

子どもが大人と同じように、ひとりの人間としても様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあつて保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

- ①命を守られ成長できることー生命・生存・発達に対する権利
- ②子どもにとって最もよいことー子どもの最善の利益
- ③意見を表明し参加できることー子どもの意見の尊重
- ④差別のないことー差別の禁止

世界のとこで生まれても子ども達がもっている様々な権利が定められました。この条約が採択されてから、世界中で、多くのこども達の状況の改善につながってきました。

